

25 環政政第 395 号
諮 問 第 26 号
東京都環境審議会

東京都環境基本条例第 25 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、ダイ
オキシン類対策特別措置法第 29 条の規定による対策地域の指定に
ついて諮問します。

平成 25 年 11 月 11 日

東京都知事 猪瀬 直樹

